

# 杉並区みどりの基本計画改定 検討委員会

(第1回)

令和5年8月28日(月) 午後6時～

西棟6階 第7会議室



## 本日の進め方

- 杉並区みどりの基本計画とは
- 杉並区のみどりの現状と課題
- 現行計画における取組の実績と評価
- 計画改定までの流れ
- 目指す計画のイメージ
- 他自治体の特色ある計画改定例



杉並区みどりの基本計画とは

# 緑の基本計画とは

## ▶ 都市緑地法

(緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画)

### 第4条

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる。

# 緑の基本計画に定めるもの

- 1 緑地の保全及び緑化の**目標**
- 2 緑地の保全及び緑化の推進のための**施策**に関する事項
- 3 次に掲げる事項のうち必要なもの
  - ①都市公園の整備・**管理の方針**、緑地の保全・緑化推進の方針
  - ②特別緑地保全地区内の保全に関する事項
  - ③**生産緑地地区内の緑地の保全**に関する事項
  - ④緑地保全地域・特別緑地保全地区・生産緑地地区以外の区域で重点的に緑地の保全に配慮すべき事項等
  - ⑤緑化地域における緑化の推進に関する事項
  - ⑤緑化地域以外の区域で重点的に緑化の推進に配慮すべき事項等

## 杉並区みどりの基本計画の経緯

- 平成11年3月に策定(目標年次H30年)
- 平成17年4月に部分改定
- 平成22年5月に全面改定
  
- 令和6年11月 全面改定(予定)

# 令和6年度に改定する理由

平成22年の改定から10年以上が経過し

- ▶ 都市緑地法等の一部改正（民間活力を活かした整備・保全推進）
- ▶ 社会情勢の変化（気候危機、生物多様性、グリーンインフラ等）
- ▶ 令和4年度みどりの実態調査結果の反映
- ▶ 東京都「緑確保の総合的な方針」改定
- ▶ 他自治体の動向（法改正等への対応、森林環境税・森林環境譲与税等）
- ▶ 区内部の動向（総合計画、まちづくり基本方針、環境基本計画等）

⇒ 現行計画では、実行性に乏しい取組も散見され、優先的に実行していく取組を明確化した計画とする必要がある。

# 現行計画の構成

序章 「杉並区みどりの基本計画」なみすけストーリー

第1章 みどりの基本計画の改定背景と視点

第2章 計画の基本方針と目標

〔 1. みどりの**将来像** 2. 計画の**基本方針** 3. **計画目標** 〕

第3章 将来像を実現するための施策

〔 1. 施策の体系 2. 施策の内容 3. 施策の展開イメージ 〕

第4章 みどりに係わる制度ごとの方針

〔 1. 都市公園・緑地の整備方針 2. 生産緑地地区の保全年針  
3. 風致地区の保全年針 4. 特別緑地保全地区の保全および指定方針  
5. 緑化重点地区の運用方針 〕

第5章 地域別方針

第6章 計画の推進

〔 1. 区民・事業者・行政の役割 2. 行動計画 〕

# 現行計画の基本方針と目標

## 1. みどりの将来像

みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並  
～受け継いだみどりに感謝してもっと豊かなみどりを次世代に～

## 2. 基本方針

みどりの将来像を実現するために、次の5つを基本方針として設定します。

- ① 身近なみどりを**守ろう**
- ② 新しいみどりを**創ろう**
- ③ みどりの**質を高めよう**
- ④ みどりでまちを**つなげよう**
- ⑤ みんなでみどりを**育てよう**

## 現行計画の目標（目標年次：令和14年（2032年））

目標の説明	目標数値
(1) 緑被率 樹木、草地、農地、屋上緑化で覆われた緑被地 が区域全域に占める割合	25%
(2) 公園や広場等に満足している区民の割合 杉並区区民意向調査による回答	80%
(3) 接道部緑化率 道路に接する敷地部分（接道部）に占める生 垣・植込み等、緑化がある割合	30%

# 現行計画の施策体系（取組一覧）

## 基本方針1：身近なみどりを守ろう

- 樹木・樹林地の保全
  - 01 樹木等の保護指定制度の充実
  - 02 市民緑地「いこいの森」の設置
  - 03 特別緑地保全地区の指定
  - 04 屋敷林等の保全の強化
- 農地の保全
  - 05 生産緑地の維持・拡充
  - 06 区民農園等の設置
  - 07 営農への支援
  - 08 農とのふれあいの機会の充実

## 基本方針2：新しいみどりを創ろう

- 緑量の確保
  - 09 緑化指導の充実
  - 10 開発許可制度の運用
  - 11 緑化地域制度の導入
- 公園等の整備
  - 12 地域公園の整備
  - 13 身近な公園等の整備
  - 14 公園等のリフレッシュ
  - 15 都立公園の整備の推進

## 基本方針3：みどりの質を高めよう

- まちなみ緑視景観の向上
  - 16 区立施設の緑化の推進
  - 17 公共公益施設の緑化の推進
  - 18 民有地緑化の推進
  - 19 景観計画による誘導
- 環境に資するみどりづくりの推進
  - 20 生きものの生息場所の保全と創出
  - 21 雨水の地下浸透化の促進
  - 22 エコスクールの推進
- みどりのリサイクルの推進
  - 23 寄付樹木制度の充実
  - 24 剪定枝・落ち葉等のリサイクルの推進

## 基本方針4：みどりでまちをつなげよう

- みどりのベルトづくりの推進
  - 25 みどりの拠点づくり
  - 26 河川の緑化推進
  - 27 道路の緑化推進
  - 28 身近なみどりのネットワークづくり

## 基本方針5：みんなでみどりを育てよう

- みどりについての意識の向上
  - 29 環境学習の充実
  - 30 みどりの相談所の充実
  - 31 みどりの情報の発信・イベントの開催
  - 32 みどりの顕彰制度の創設
- 区民とのパートナーシップ
  - 33 区民主体によるみどりづくり
  - 34 緑化活動への支援
  - 35 みどりの協定の締結促進
  - 36 地区の指定
  - 37 みどりの基金の積み立て・運用
- みどりの調査・企画
  - 38 みどりに関する調査の実施
  - 39 杉並区緑化推進連絡会の運営

※旧計画から継承したプランは黒字、文言や位置付けの変更・統合したプランは青字、新規プランは赤字で示す。



# 杉並区のみどりの現状と課題

# 杉並区のみどりの現状 <令和4年度みどりの実態調査>

## 接道部緑化率

平成29年度 24.61% ↓ 令和4年度 22.68%

接道部緑化率とは、道路に接する敷地部分(接道部)に占める芝草・樹木等、緑化率の割合です。「緑化率」はプロットの裏から考慮するなど将来的に緑化が可能なところとしています。  
 自治体の建築工事等に伴う敷地分割によって、出入口や駐車場の縮小及び延長が増え、緑化面積が少なくなったことで接道部緑化率が減少しました。



## 樹木

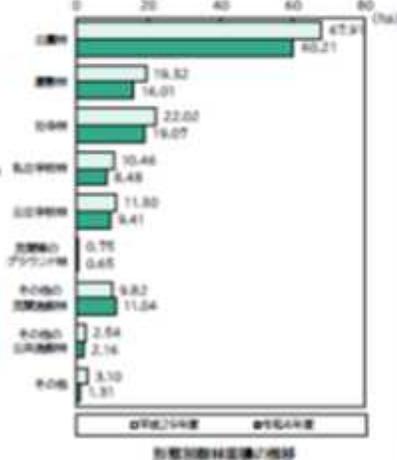
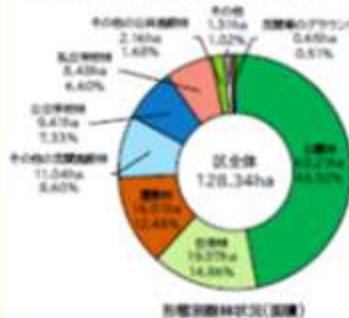
平成29年度 742本 ↓ 令和4年度 666本

幹の直径が90㎝以上の樹木を調査しました。

## 樹林

平成29年度 147.24ha ↓ 令和4年度 128.34ha

高さ30m以上で構成される300㎡以上の樹木群を樹林として、調査を行いました。  
 その他の広葉樹樹林が増加する一方、割合を占める広葉樹の減少、落葉樹、針葉樹が減少しました。



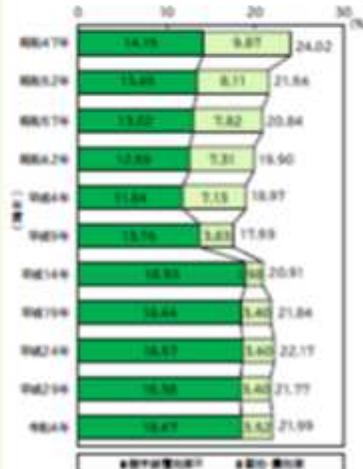
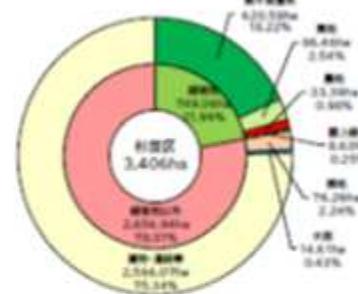
## 令和4年度 杉並区みどりの実態調査 概要版

### 緑被率

平成29年度 21.77% ↑ 令和4年度 21.99%

平成29年度 741.54ha ↑ 令和4年度 749.06ha

緑被率とは、樹木、草地、農地、屋上緑化で覆われた緑被地が区域面積に占める割合です。  
 農地以外の緑被地が増加し、緑被率は平成29年度から増加しました。



### みどり率

平成29年度 22.86% ↑ 令和4年度 23.17%

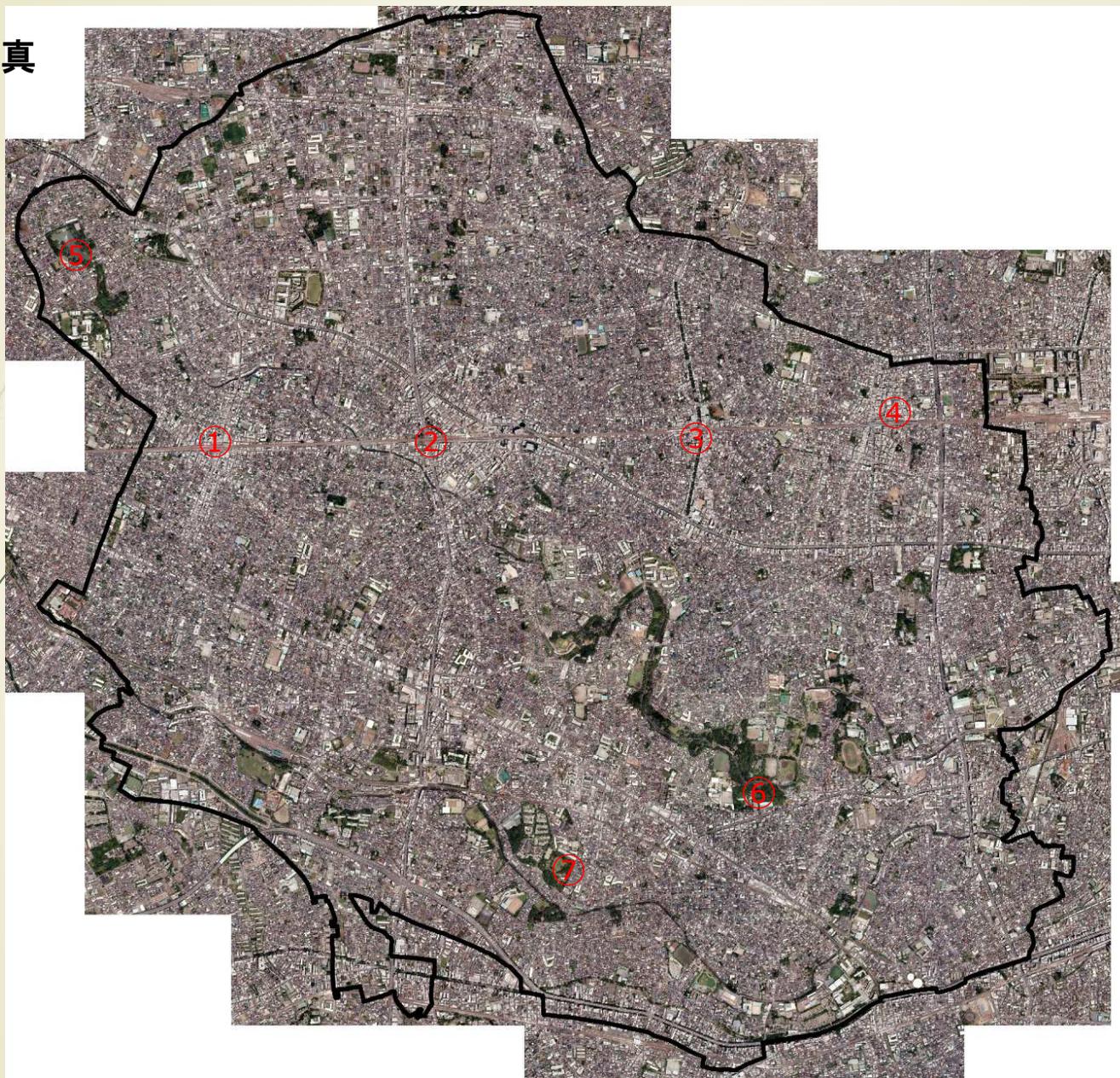
みどり率とは、緑被地に併せて行われている公園・花見野の水面を加えた面積が、区域面積に占める割合です。

### 屋上緑化

平成29年度 76,640㎡ ↑ 令和4年度 86,295㎡

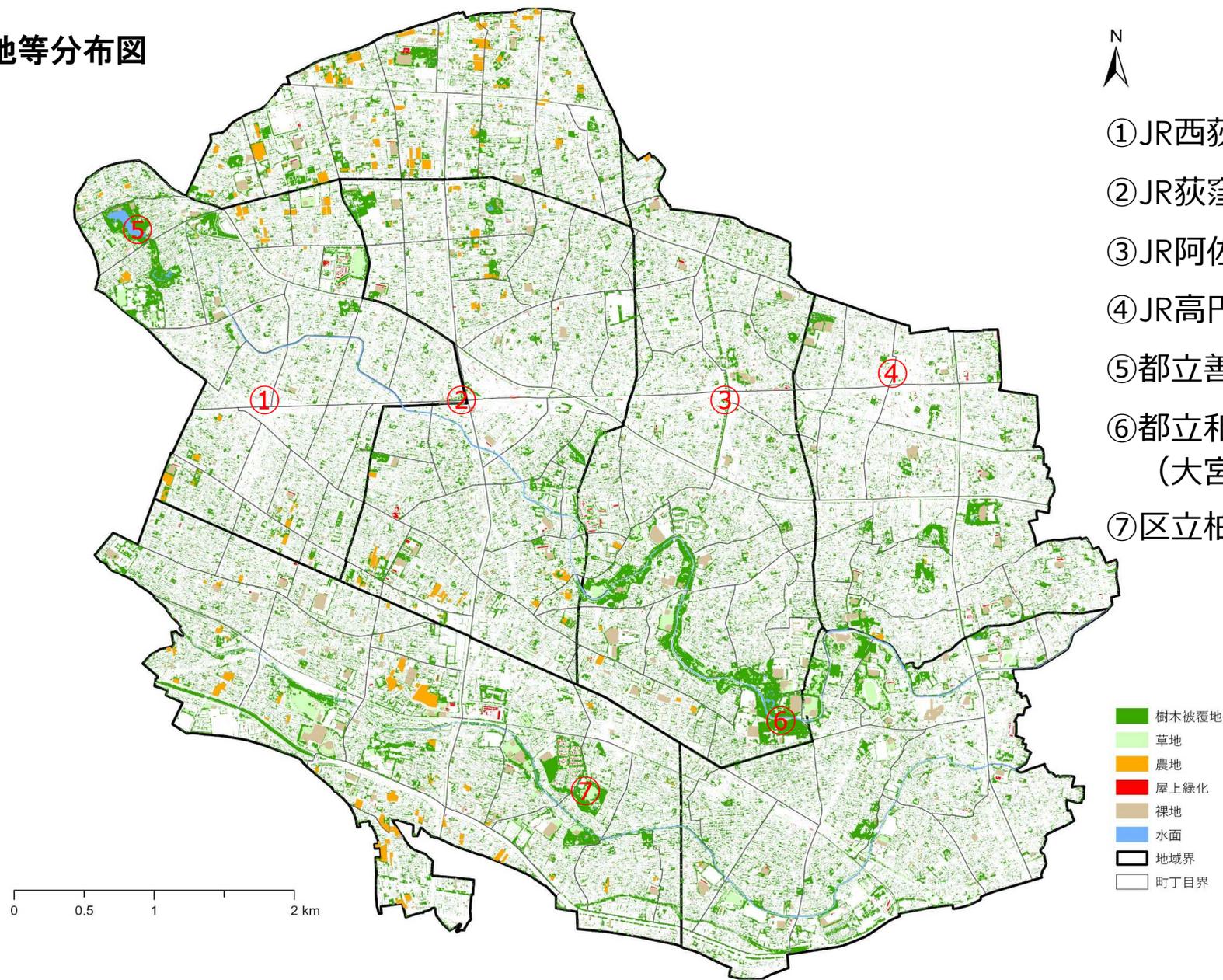
建築物の屋上等に緑化されている屋上緑化緑被地が一つから増加しました。

## 区全域の航空写真



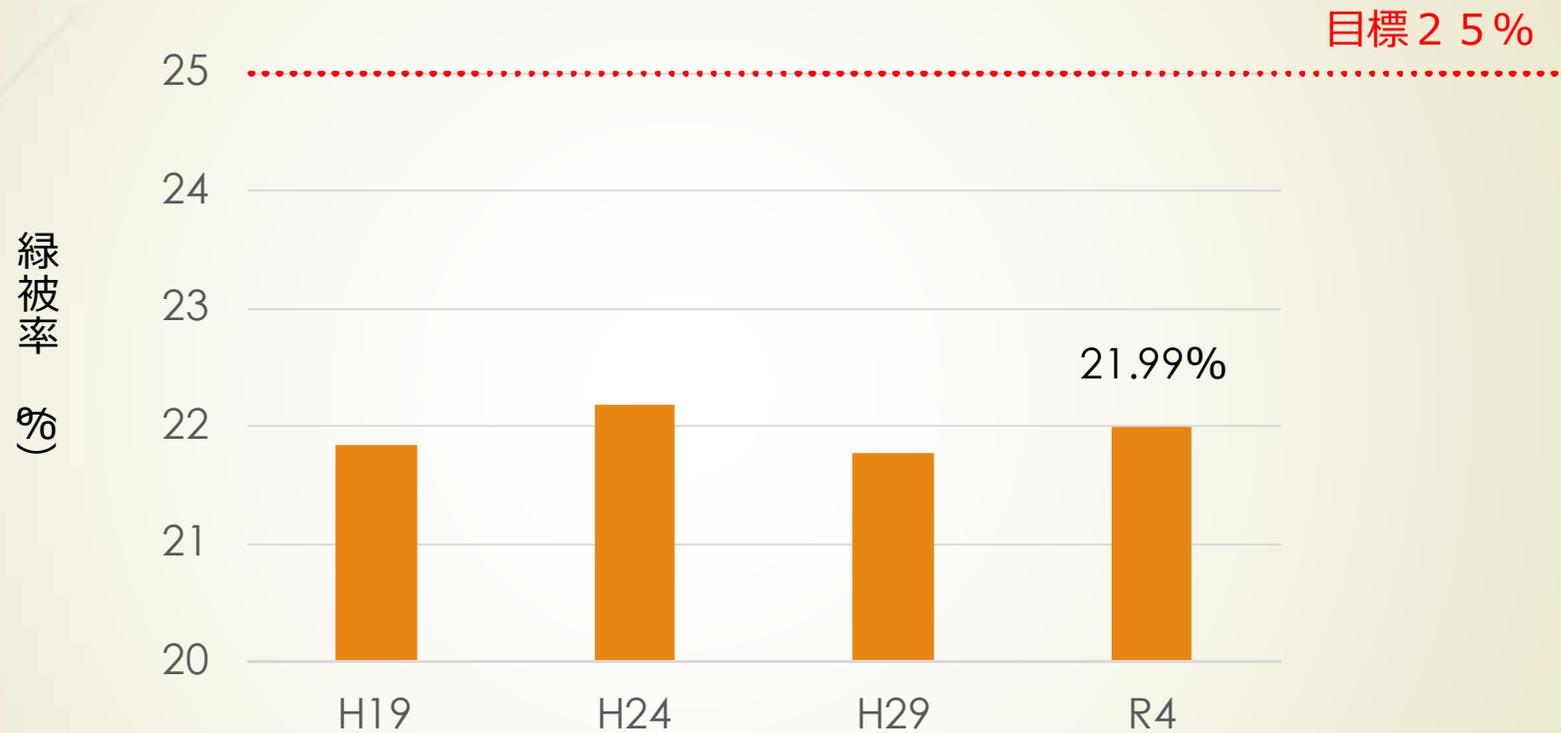
- ① JR西荻窪駅
- ② JR荻窪駅
- ③ JR阿佐ヶ谷駅
- ④ JR高円寺駅
- ⑤ 都立善福寺公園
- ⑥ 都立和田堀公園  
(大宮八幡宮)
- ⑦ 区立柏の宮公園

# 区全域の緑被地等分布図



## 現行計画の目標の達成状況

① 緑被率 ⇒ 目標未到達

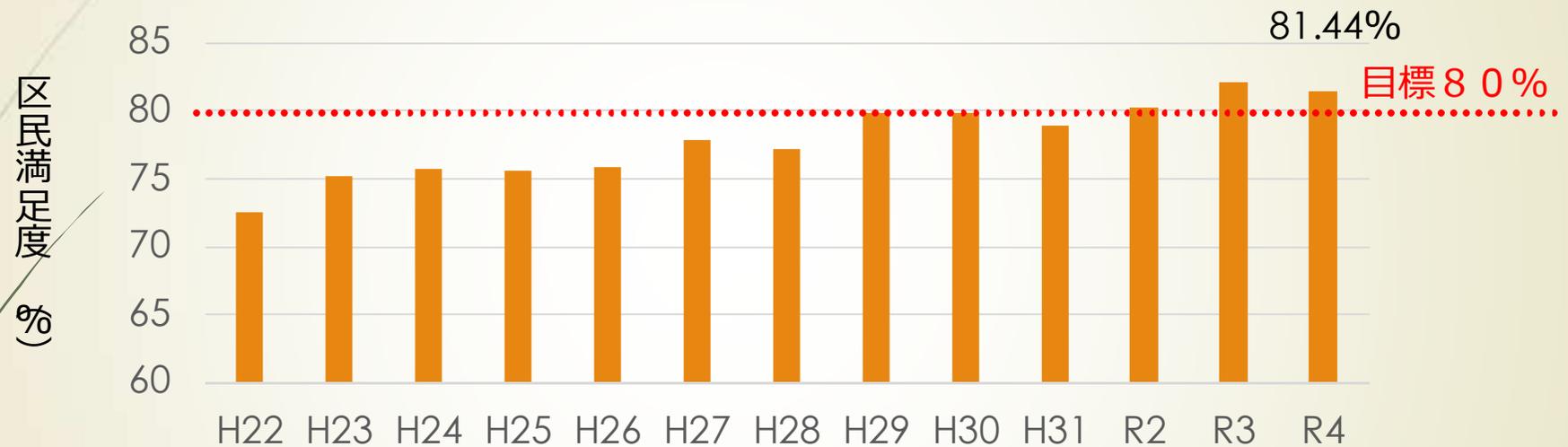


課題

とくに減少傾向の強い屋敷林・農地等の保全強化

## 現行計画の目標の達成状況

② 公園や広場等に満足している区民の割合 ⇒ 目標達成

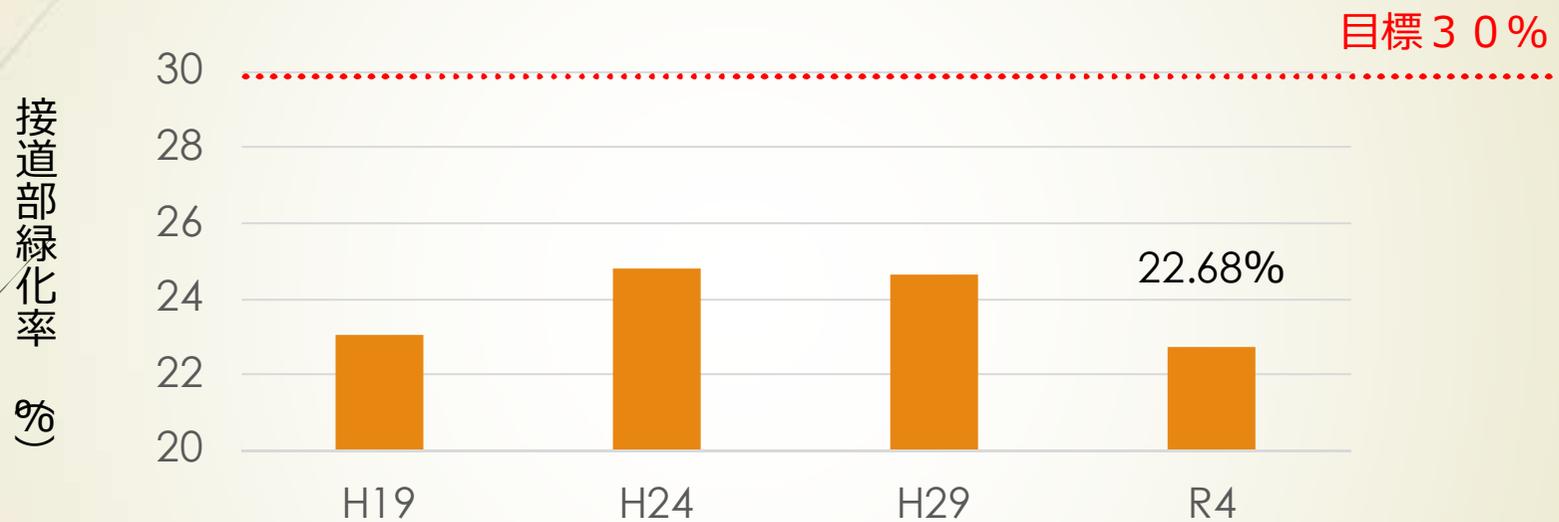


課題

高い区民満足度を維持する効果的な方策の検討

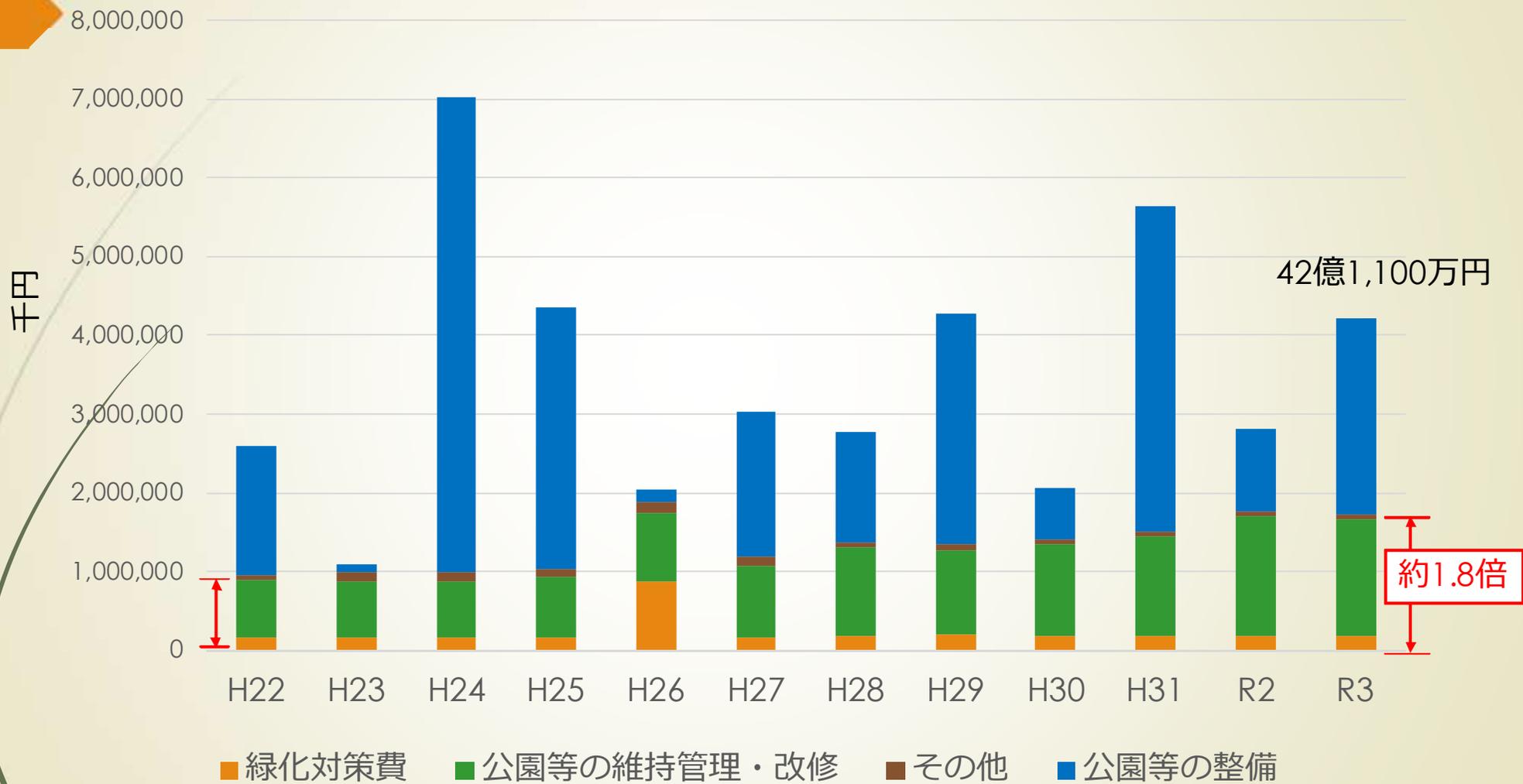
## 現行計画の目標の達成状況

③ 接道部緑化率 ⇒ **目標未到達**



敷地の細分化による接道部緑化余地の減少

# 緑化関係費の推移



# 現行計画における取組の実績と評価



# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針1：身近なみどりを守ろう

## ➤ 樹木・樹林地の保全について

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容（H22～R4）
★屋敷林	376箇所 31.42ha	減	135箇所 16.01ha	保護樹木等指定制度を継続的に運用した。特別緑地保全地区内で土地を買取り公園緑地として整備した。杉並区緑地保全方針を策定し、重点的に屋敷林・農地を保全する指針を示した。新たに市民緑地を1箇所整備した。
保護樹木の指定	1,764本	減	1,371本	
保護樹林の指定	46.63ha	減	33.06ha	
保護生けがきの指定	6,630m	減	5,969m	
貴重木の指定	43本	増	57本	
市民緑地	2箇所 0.17ha	増	3箇所 0.47ha	

### 課題

- 全庁的な見直し作業によって、一律に定額補助金を支出する現行保護樹木等制度の見直しが必要な一方、補助金だけでは維持管理できないという所有者の声が多い
- 所有者側、杉並区双方の事情から、市民緑地の設置が進まない

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針1：身近なみどりを守ろう

## ➤ 農地の保全について

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容（H22～R4）
★農地	50.34ha	減↓	37.79ha	生産緑地の買取り申出61件（9.25ha）のうち、杉並区等が9件（1.82ha）を買い取った。 ふれあい農業体験、農業祭を年1回実施した。 農産物直売会を年40回程度開催した。杉並農産物による学校給食を年2回実施。 区初の成田西ふれあい農業公園を開園した。
生産緑地の指定	145箇所 38.00ha	減↓	123箇所 30.76ha	
区民農園	13箇所 2.6ha	減↓	6箇所 1.08ha	
体験型農園	1箇所 0.45ha	増↑	2箇所 0.62ha	

### 課題

- 主たる従事者の死亡等による買取り申出が年2～10件ある中、すべての生産緑地を買い取れず確保ができていない。
- 農への区民ニーズは高いが、借地している区民農園は相続等の発生により減少、体験農園も実施主体が見つからず設置が伸びていない。

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針2:新しいみどりを創ろう

## ➤ 緑量の確保について

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
緑化計画書 (敷地200㎡以上)	514件受理 うち完了届215件	増↑	554件受理 うち完了届168件	すべての建築行為等に対して緑化計画に基づいた緑化を指導した。 緑化地域制度を検討したが指定には至らなかった。
緑化計画概要書 (敷地200㎡未満)	1191件受理 うち完了届160件	減↓	1067箇所 うち完了届201件	

### 課題

- 緑化計画書等では、計画書の提出率は高い一方、完了届の提出は3割に満たず、基準以上の緑化が現地で確認できない箇所も散見される。
- 敷地300㎡未満の建築行為が大多数を占める杉並区では、300㎡を下限とする緑化地域制度を導入しても効果が低いと考えられる。

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針2:新しいみどりを創ろう

## ➤ 公園等の整備について

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
★公園面積	106.87ha (1.98㎡/人)	増	128.91ha (2.25㎡/人)	杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針を策定し、区民ニーズに合わせた公園改修の方針を示した。区民とのワークショップをもとに22箇所の公園を改修。 遊具、球戯場、便所を対象に長寿命化計画を作成し、遊具を150基、球戯場を6基(計画外含む)、便所を10基(計画外を含む)改修した。
区立公園 地域公園 (敷地1ha以上)	7箇所 19.81ha	増	9箇所 27.47ha	
区立公園 身近な公園 (敷地1ha未満)	229箇所 24.27ha	増	242箇所 26.33ha	
都立公園	50.25ha (都市計画決定 111.27ha)	増	70.13ha (都市計画決定 129.07ha)	

### 課題

- 企業グラウンドが区内残り少ない状況にあって、今後まとまった土地を確保することが難しく、1ha以上の公園整備は進まない。
- 1000㎡未満の小規模な公園が全体の約6割を占める。多様な公園機能を確保するためにも規模の大きな公園が必要。

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針3:みどりの質を高めよう

## ➤ まちなみの緑視景観の向上について

主な取組の結果	H22時点		R4時点
★緑視率	20.79%	減 ↓	20.09%
公的緑被地	219.28ha	増 ↑	245.69ha

**主な取組の内容 (H22~R4)**

接道部緑化助成を325件(2010m)、壁面緑化助成を9件(155㎡)、屋上緑化助成を47件(1555㎡)実施した。

杉並区景観計画を策定し、大規模建築物等の事前協議や景観の届出制度を創設した。また、平成28年に景観重要建造物を1箇所、景観重要樹木を1箇所指定した。

### 課題

- 土地売買時に見られる敷地分割によって住宅等の小規模化が進むことで、接道部緑化余地が減少し、緑視率の減少につながっている。

## 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針3:みどりの質を高めよう

### ➤ 環境に資するみどりづくりの推進

### ➤ みどりのリサイクルの推進

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
在来植物の種類数	471種類	増 	509種類	カタクリ等の貴重な植物が自生する3箇所の区域を選択除草や剪定によって生息を確保した。区立小学校5箇所にビオトープを整備した。
雨水流出抑制対策整備量	217,099m <sup>3</sup>	増 	356,126m <sup>3</sup>	公園や道路に雨水浸透貯留施設を設置するほか、民間施設にも協力を要請した。 一般住宅等から904本の樹木の寄附を受け、学校や公園等に活用した。 区立小中学校に落ち葉溜めを4箇所設置した。

### 課題

- 在来植物の種類は増加しているが、外来植物の種類数も増加し、野生植物に対する外来植物の割合は高まっている。
- 雨水浸透貯留施設の整備は進んでいるが、目標対策量の627,000m<sup>3</sup>には達していない。

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針4:みどりでまちをつなげよう

## ➤ みどりのベルトづくりの推進について

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
★接道部緑化率	23.03%	減 ↓	22.68%	みどりのベルトづくり事業によって住宅・店舗を20箇所緑化した。 区立小中学校、区立施設の接道部を26箇所(1729m)緑化した。 善福寺川親水施設(済美公園隣接)などを整備した。

### 課題

- 現行のみどりのベルトづくり事業では緑化箇所が散在しており、連続した緑化が主旨であるみどりのベルトづくりという観点では効果が見えにくい。
- 河川の親水施設は、治水対策との両立が課題となって進んでいない。
- 河川沿いの樹木は護岸への影響から、枯損した高木の植え替えが難しく緑化が進んでいない。

## 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針5: みんなでみどりを育てよう

### ➤ みどりの意識の向上について

### ➤ みどりの調査・企画

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
みどりの講座 受講者	72人	減	34人	みどりの講座を年2回開催のほか、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、炭焼きイベントを年各1回実施した。 みどりの新聞を年2回発行するほか、緑化副読本を小学5年生を対象に、約40の小学校に配布した。 みどりの顕彰制度を創設し、個人29名、14団体を表彰した。 みどりの相談所を毎週日曜に開所。 みどりの実態調査、自然環境調査、河川生物調査を定期的に実施した。
みどりのイベント 参加者	記録なし		2400人	
みどりの相談所 相談件数	378件	減	237件	

### 課題

- 緑化副読本が配布された学校でどのように活用されているかなどを把握、ニーズに合わせて配布方法や対象などを検討する必要がある。

# 現行計画の主な施策の達成状況

基本方針5: みんなでみどりを育てよう

## ➤ 区民とのパートナーシップについて

主な取組の結果	H22時点		R4時点	主な取組の内容 (H22~R4)
★みどりのボランティア杉並新規登録者	73人	減 ↓	44人	みどりの基金の使途に「(仮称)荻外荘公園の整備」を加え積極的なPRで寄附金を伸ばした。
★認定ボランティア	7団体	増 ↑	12団体	
★すぎなみ公園育て組	41団体	増 ↑	47団体	
★花咲かせ隊	123団体	増 ↑	136団体	
みどりの基金積立額	3592万円	増 ↑	6509万円	

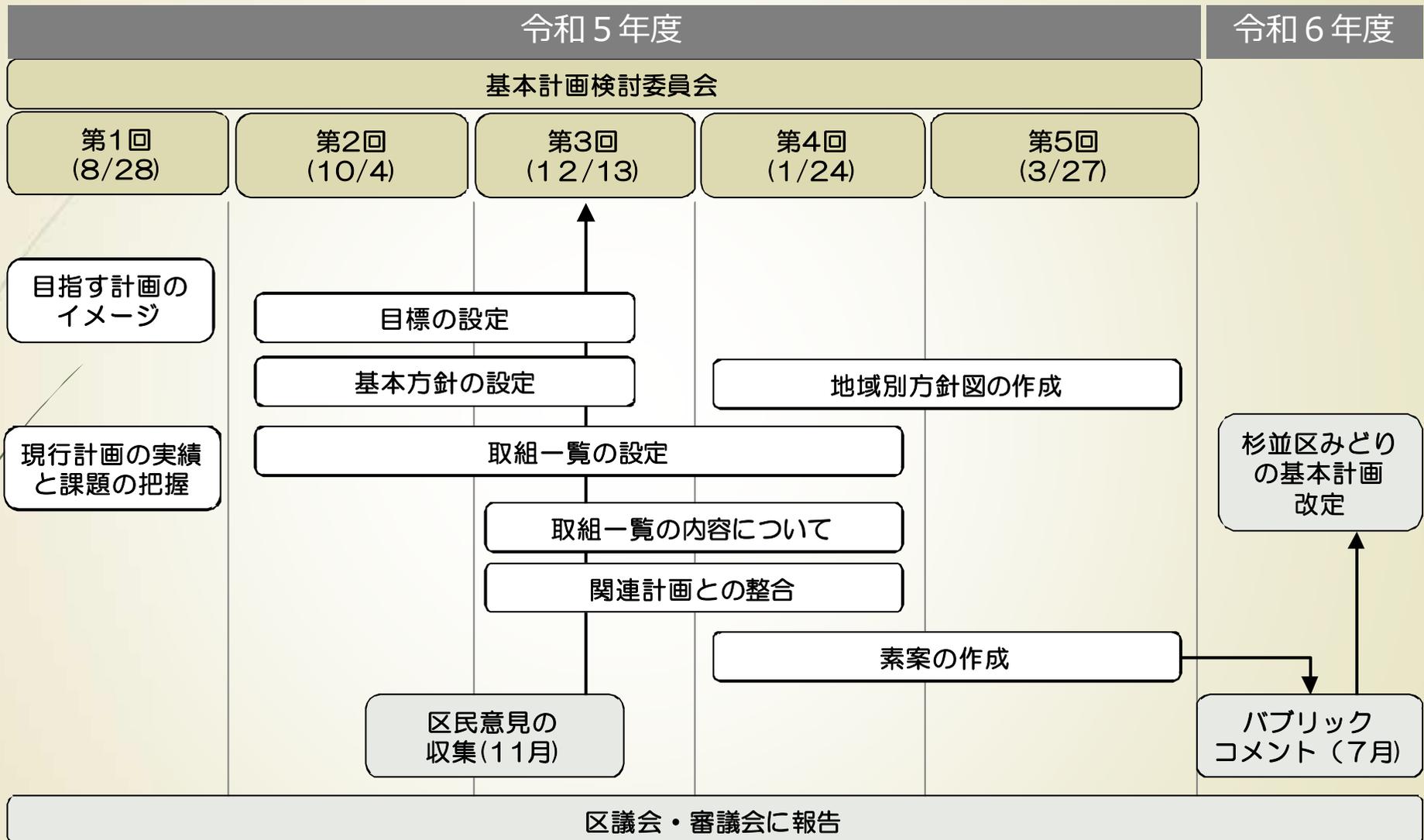
### 課題

- ボランティアの高齢化に伴い休止、解散する団体が一定数あり、持続的な活動に懸念がある。

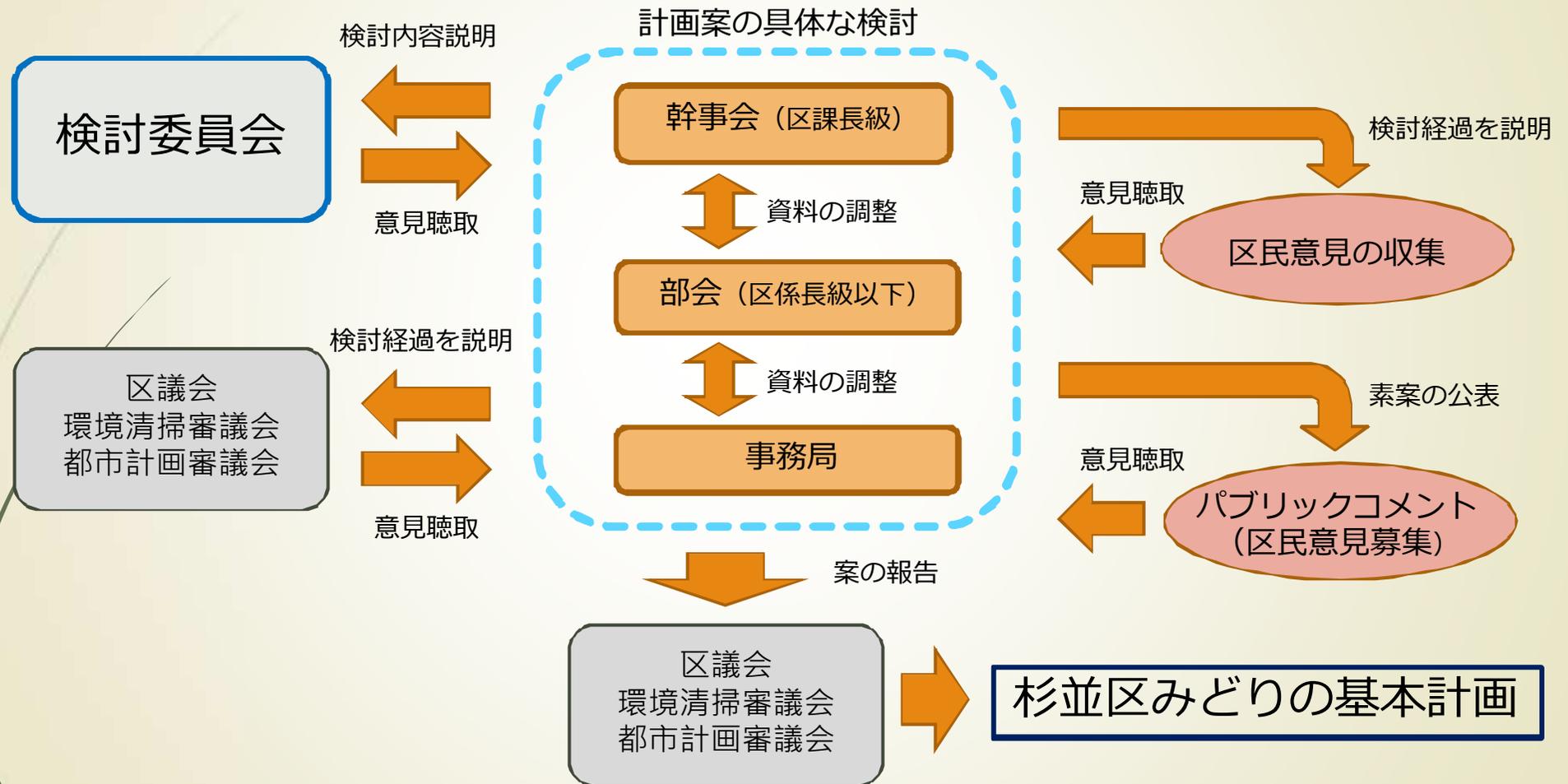
# 計画改定までの流れ



# 改定スケジュール



# みどりの基本計画改定の体制



# 目指す計画のイメージ



# 目指す計画のイメージ

- 概念図やイメージ図を用いてわかりやすい
- 優先順位を意識した**実行性のある取組**
- 数値などの客観的な根拠をもとに**納得感のある取組**
- 誰もが手に取って、**自分事として**考えられる
- **多様な立場**から、考えを深められる
- 区民、事業者、行政が目指すべきイメージを共有できる



# 他自治体の特色ある計画改定例



# 事例① 世田谷区（平成30年）

## 特徴的な点

- ◆ みどりを支えるという点で水の保全を全面的に押し出し、基本方針の一つにも位置付けている。
- ◆ 将来像を区民にもわかりやすい断面図とイメージ図で表すとともに、かつ土地利用ごとに将来像を分けて考えている。

## 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度):みどりの将来像

### ■「世田谷みどり33」によるみどりの将来像

#### みどりの量を十分に確保する

国分寺崖線<sup>※</sup>、農地や社寺林、屋敷林、住宅のみどりなど、世田谷らしいみどりを大切に守り育てながら、新たなみどりの積極的な創出を図り、安全で快適な住環境を支える十分なみどりを確保します。

#### みどりの質の向上を図る

みどりを持つ機能(環境の改善、水環境の保全、生きものの生息・生育環境、防災・減災、レクリエーション・あそびの場、健康増進、教育、風景づくり、文化の醸成、コミュニティ形成)に配慮したみどりの質の向上を図ります。

### 世田谷みどり33

世田谷の良好なみどりを皆で守り、育てていく運動であり、みどりを持つ様々な機能が発揮されることで、みどりの豊かさを実感し、みどりのある暮らしを楽しむことができる街をめざす長期目標です。

みどりの量の確保、みどりの質の向上、協働の推進により、区制100周年となる2032年にみどり率33%の達成をめざします。

#### みんながみどりと関わり、取り組む

みどりの量の確保と質の向上を支えるため、誰もがみどりは大切であるという認識を持つことができるよう、意識啓発をはじめ、みどりと関わる機会・場づくり、さらに、多様な主体との協働を推進します。



みどりの将来像

### 『多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷』

将来の世田谷の姿は、区の1/3に相当するみどりが、目的に応じて様々な機能を発揮して、安全で快適な都市の環境を守り、世田谷の街の魅力を高める社会基盤(グリーンインフラ<sup>※</sup>)として、しっかりと息づいています。

これらのみどりは、区民・活動団体、事業者、区などが連携・協働しながら、愛着や誇りを持ち支えています。また、多様なみどりの恵みやみどりとともにある暮らしを、様々なライフスタイルや価値観を持った多様な世代の人々が楽しんでいます。

このように、人々はみどりとより身近に関わりながら、みどりの豊かさを実感して喜び、笑顔があふれる世田谷の街が実現しています。

# 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度):計画の目標

区制 100 周年にあたる 2032 年における目標を達成するために、2027 年までの 10 年間の計画期間において、前期で取り組みの定固めをしっかりと整え、中期で前期に策定した制度などを定着させ、後期で発展・充実を図るものとします。

## ①みどりの面積の割合 みどり率

みどりの量の豊かさを測る指標である「みどり率」は、世田谷区制 100 周年である 2032 年に、世田谷らしい多様なみどりを確保し 33%の達成をめざすため、この計画の計画期間である 2027 年においては 29%の達成をめざします。

みどり率

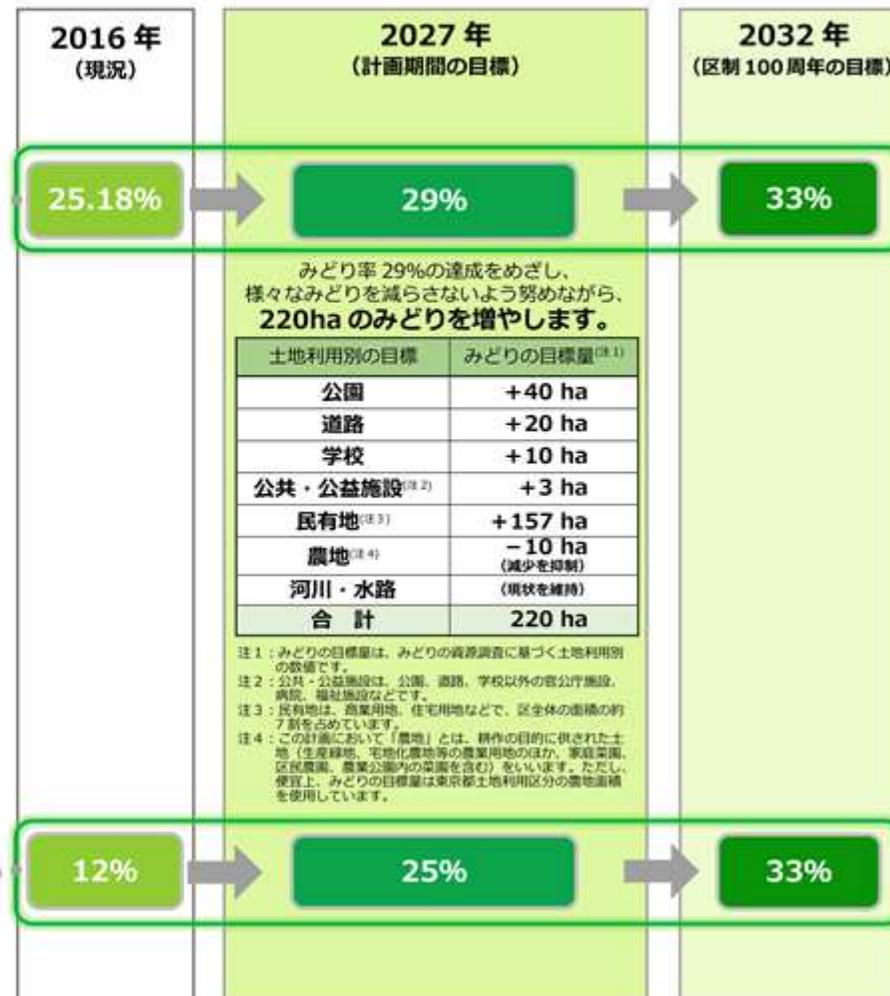
## ②みどりに関する区民満足度

みどりの量と質の豊かさに対する区民の実感を推定する指標として「みどりに関する区民満足度」を設定し、2027 年においては「大変満足している」の割合 25%の達成をめざします。

現状では、「大変満足している」「どちらかという満足している」の合計は 70%ですが、「大変満足している」に限ると、12%と決して高くありません。

みどりに対する意識を高め、みどりと関わる場や機会を増やすことで、自分たちの手でみどりを守り育てているという、みどりとのより主体的な関係が生まれます。そのことにより、区民がみどりの豊かさを実感し、「大変満足」という積極的な評価につながります。

「大変満足している」  
の割合



# 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度):計画の基本方針

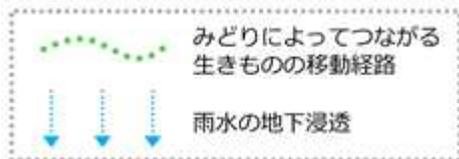


# 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度): 土地利用別将来イメージ

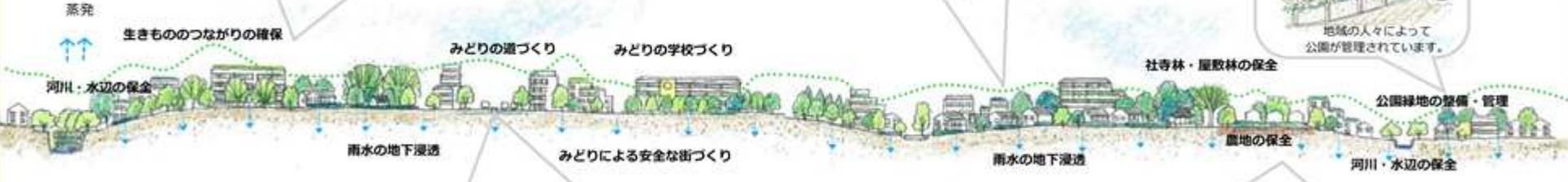
## 多摩川・国分寺崖線 エリアのイメージ



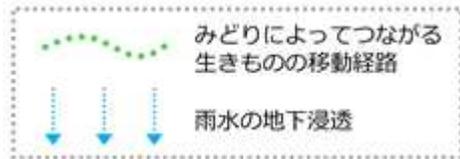
# 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度): 土地利用別将来イメージ



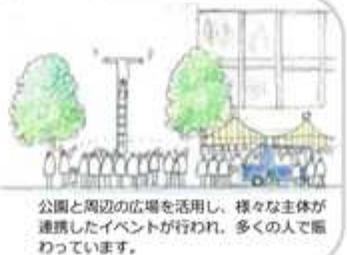
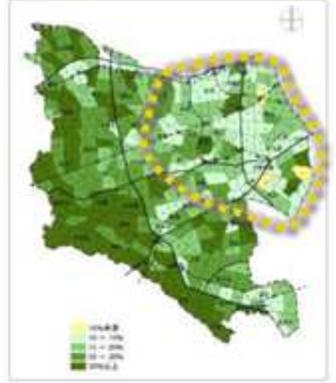
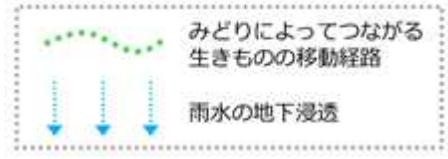
## 住宅地エリアの イメージ



# 世田谷区みどりの基本計画(2018年度～2027年度): 土地利用別将来イメージ



## 市街地エリアの イメージ



雨水の地下浸透    農地の保全



## 事例② 新宿区（平成30年）

### 特徴的な点

- ◆ エコロジカルネットワークを生物多様性という点から捉え、特定の生物を指標として移動中継などで効果的な位置を見える化している。

## 新宿区みどりの基本計画：計画の目標

### (4) 区民のみどりに対する実感についての目標

「新宿区区民意識調査」の結果を用いて目標を以下のように設定します。

表 2-3 区民のみどりに対する実感についての目標

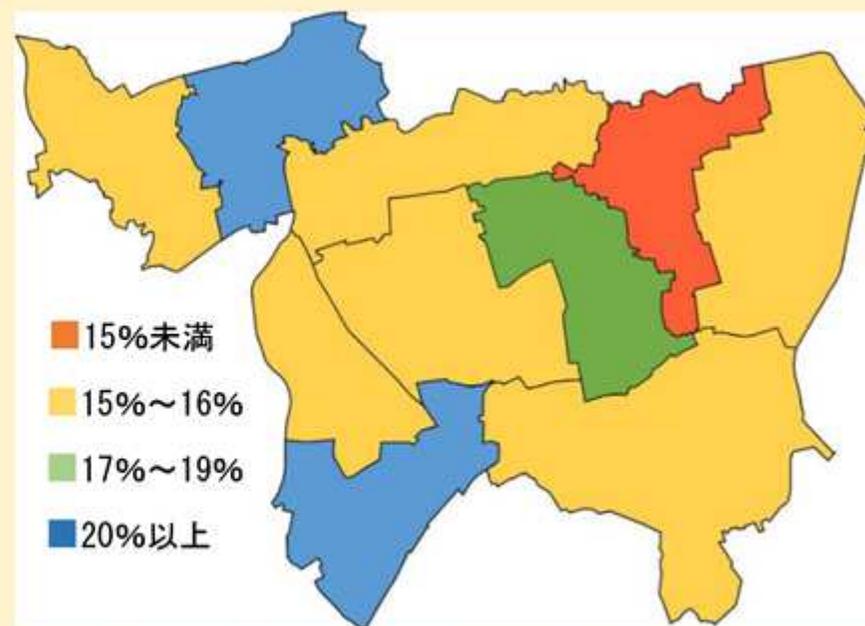
指 標	平成 28 年 (2016 年)	当面の目標
新宿区全体の緑や花が「あると感じる」区民の割合 (たくさんある、そこそこあると回答した区民)	62.4%	70%
ご自宅周辺の緑や花が「あると感じる」区民の割合 (たくさんある、そこそこあると回答した区民)	64.6%	70%
ご自宅周辺でのチョウやトンボ、野鳥などの生き物が 「いると感じる」区民の割合 (たくさんいる、そこそこいると回答した区民)	39.1%	50%

### (5) 緑視率の目標

【現在の緑視率 18.2%】

当面の目標 緑視率を20%にします

将来の目標 緑視率を25%にします



平成 28 (2016) 年度の緑視率調査結果

### 緑視率

人の目から見える緑の割合。  
新宿区では立った位置（地上1.5m）で撮影した、  
写真の中に占める緑の割合として算出しています。

## 新宿区みどりの基本計画：基本方針

### I 地域の貴重なみどりを守る

減少しつつある樹木・樹林を、区民・事業者と協力しこれらのみどりが将来にわたって残るように努めます。また、生物多様性の保全を図るとともに、樹林や水辺など豊かな自然が残る公共空間では、自然性の保持をすすめます。

### II 新たなみどりを増やす

公共施設の緑化、公園の確保をはじめ、住宅地や商業地といった民有地でもみどりを増やしていくための方策をすすめていきます。さらに、「緑視率」の指標を取り入れ、道路の植え込みや壁面緑化などの人の目に見えるみどりを増やしていきます。



保護樹林（新宿6丁目）



公共施設緑化（せせらぎの里）

## 新宿区みどりの基本計画:基本方針

### Ⅲ 特色ある美しいみどりをつくる

西新宿の高層ビル街、新宿駅周辺の繁華街の他にも、神楽坂のような江戸情緒のある街並みや閑静な住宅街などそれぞれの地域特性を踏まえて、そのまちにふさわしい「特色のある美しいみどり」やビオトープづくりをすすめます。

### Ⅳ みどりを活用する

人々のライフスタイルや価値観の多様化に伴う様々なニーズに応じていくために、公園や緑地、水辺の活用をすすめ、生物多様性の充実を図りながら、みどりの魅力や価値を高めていきます。

### Ⅴ みどりの啓発としくみづくり

様々な手法による緑化や生物多様性の普及と推進、安心して利用できる公園の整備と管理をすすめるための制度やしくみの充実及び情報発信を進めていきます。



花のカゴ（新宿3丁目）



園児の公園利用（おとめ山公園）



みどりの協定（上落合）

## 新宿区みどりの基本計画：配置方針の明確化

### I みどりの骨格の形成

- 1) 「水とみどりの環」
- 2) 「七つの都市の森」
- 3) 「風のみち（みどりの回廊）」

### II みどりの軸の形成

### III みどりのモデル地区の指定

- 1) みどりの保全モデル地区
- 2) みどりの推進モデル地区
- 3) 屋上緑化等推進モデル地区
- 4) 緑視モデル地区

### IV 身近な公園の確保・充実

- 1) 身近な公園の確保
- 2) 公園機能の配置と分担



## 新宿区みどりの基本計画: エコロジカルネットワーク

### ① ネットワーク図

コゲラやシオカラトンボを例として、主要な緑地、水域、コリドー（移動空間）とそのネットワークを図3-4に示します。また、今後の生物多様性や緑化のネットワークをより強化するために、その強弱も示しました。

### ② ネットワークの形成手法

南北を走る主要幹線道路には、緑量のある街路樹が整備された箇所もあり、今後は、幹線道路の街路樹の強化などで、強いネットワークが形成できると考えられます。



図3-4-1 コゲラを指標としたエコロジカルネットワーク例

## 新宿区みどりの基本計画: エコロジカルネットワーク

### ③ ネットワーク例

- ・コゲラを指標とした場合、繁殖可能な緑地としては2ha以上とされ、通常の飛翔距離が500m~1000mとされているので、緑地同士が500m以内であればつながりが強いと考えられます。
- ・水域が必要なシオカラトンボを指標とした場合、飛翔距離は700m~3kmとされているので、水域同士が700m以内であればつながりが強いと考えられます。
- ・飛翔距離の短い昆虫などのためには、草地のコリドー（移動空間）の保全と創出が大切です。

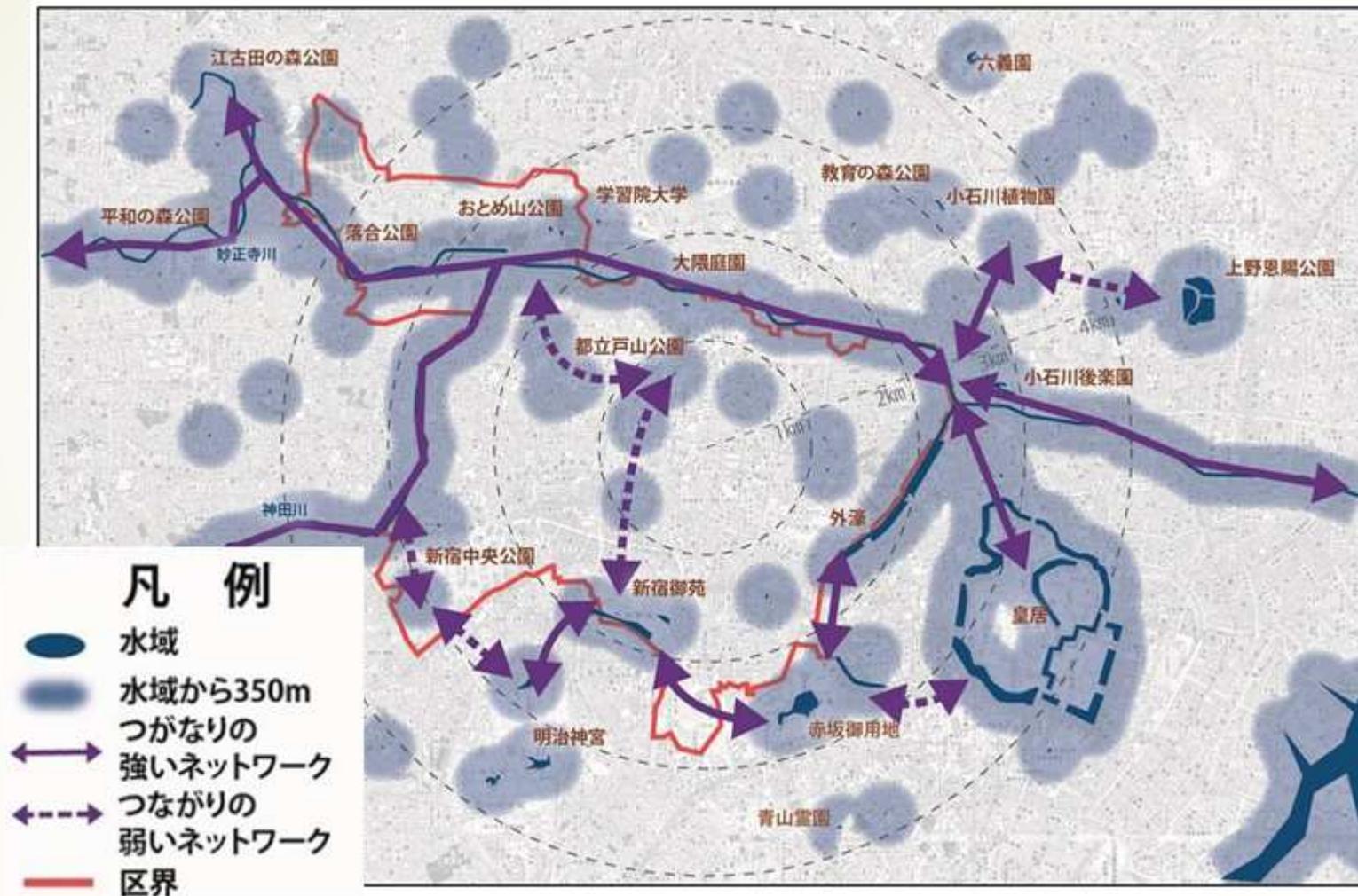


図3-4-2 シオカラトンボを指標としたエコロジカルネットワーク例

## 新宿区みどりの基本計画：広域のエコロジカルネットワーク

④より広域なネットワーク例  
 ・ツバメ、ウグイス、オオルリ、キビタキなど春に南の国からわたってくる夏鳥が見られます。

・マガモ、オナガガモ、ジョウビタキ、ツグミなど秋に北の国からわたってくる冬鳥が見られます。

・ハヤブサ、チョウゲンボウ、サシバ、ハイタカなど移動範囲の広い猛禽類も見られます。

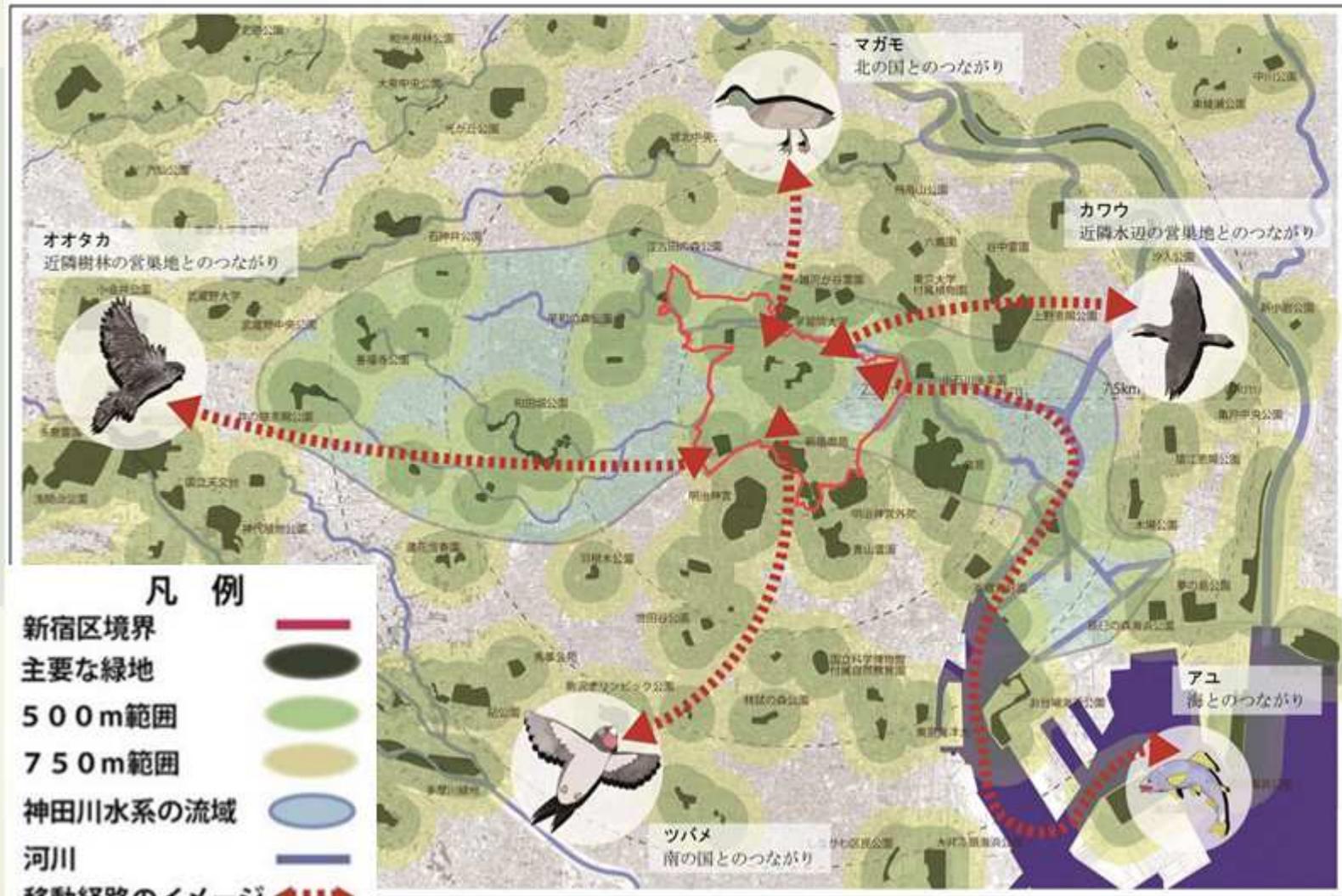


図3-5 広域のエコロジカルネットワーク例